

袋井市総合計画

令和3～7年度

「後期基本計画」を

策定しました

まちの将来像とまちづくりの方向性を示す第2次総合計画の「後期基本計画」を策定しました。

基本構想の実現に向けた「6つの政策」と「24の取組」、それらを効果的に進めるための「3つの行政経営方針」、さらに今計画で新たに取入れた「分野横断で取り組むべき考え方」により、活力と創造で未来を先取る「日本一健康文化都市」の実現を目指します。

☎企画政策課企画係 TEL44-3105

総合計画の構成

総合計画は、目指すべきまちの将来像を市と市民が共有し、その実現に向けて行政運営を行うための基本的な考え方や目標を定めた市の最上位計画です。

「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」を定めた10年間の「基本構想」と、その実現を目指し、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標を定めた各5年間の前期・後期「基本計画」で構成されています。

市民の皆さんの意見等を反映

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の成果を振り返るとともに、社会の流れや施策に対するニーズなどを総合的に分析。

また、市民の皆さんや各種団体が

ら寄せられたご意見や市民意識調査の実施結果などをもとに、各分野の有識者で構成する総合計画審議会で審議を重ね、内容を定めました。

時代の潮流を踏まえ、

「成熟したまち」の実現を目指す

人生100年時代や超スマート社会の到来、新型コロナウイルス感染症の影響など、時代の潮流を踏まえ、個々の施策の磨き上げや取組の着実な推進、さらには本市が誇る「市民力」(互助の力)や多様性、ICT等の積極活用、「変革」と「共創」の視点により、今後5年間の市政を推進。誰もが生涯活躍でき、利便性に優れ、安全で質が高く、市民が誇りを持って暮らすの楽しさを享受できる「成熟したまち」の実現を目指します。

行政経営方針 (第2次行政改革大綱の基本方針)

◆ 市民とともに高め合う行政経営 ◆

市民、自治会、市民活動団体、NPO、企業、大学などの多様な主体と行政が良きパートナーとなって、それぞれの役割と責任を担い合うことにより、個々が持つ可能性を今まで以上に発揮します。

◆ 自主性・自立性の高い行政経営 ◆

明確なビジョン(目標)・戦略(行動計画)・ミッション(使命・実践)を掲げ、人・物・財源・情報といった経営資源を有効活用することにより、自主性・自立性の高い行財政基盤を確立します。

◆ コストと成果を重視した行政経営 ◆

職員一人ひとりの能力向上と柔軟で機動的な組織体制の構築を図るとともに、コストと成果を重視することにより、行政サービスの最適化を図ります。

行政経営方針に基づき、後期基本計画における政策取組を横断的につなぎ、官民連携やDX(デジタルトランスフォーメーション)、広域連携などにより、事業を効果的に促進。

■総合計画体系図

基本構想(平成28年～令和7年度)

まちの将来像

活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市

まちづくりの基本目標

子どもがすこやかに育ち
みんなが健康で
幸せに暮らすまち
「子育てするなら袋井市」

活力にあふれ
潤いと安全・安心を
実感できるまち
「定住するなら袋井市」

つながりと交流を
大切にし豊かな市民力で
未来を拓くまち
「市民力なら袋井市」

後期基本計画(令和3～7年度)

政策1 子どもがすこやかに育つまち

- 1.みんなで支え合う子育て環境の充実
- 2.未来に輝く若者の育成



政策2 健康長寿で暮らしを楽しむまち

- 1.生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
- 2.いきいきと暮らせる健康長寿の推進
- 3.安心できる地域医療の充実
- 4.自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
- 5.誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進



政策3 快適で魅力あるまち

- 1.暮らしたくなる都市拠点の創出
- 2.誰もが移動しやすいまちづくり
- 3.花と緑と水のまちづくり
- 4.恵みある河川・海岸づくり
- 5.豊かな環境の醸成と継承

政策4 活力みなぎる産業のまち

- 1.産業の新たな展開の推進
- 2.戦略的な観光の推進
- 3.経営力の高い農業の振興
- 4.魅力的な商業の振興



政策5 安全・安心に暮らせるまち

- 1.万全な危機管理体制の構築
- 2.風水害に強いまちづくりの推進
- 3.交通安全・防犯対策の推進
- 4.消防・救急救助体制の充実
- 5.安全な水の安定供給

政策6 市民がいきいきと活躍するまち

- 1.市民と行政の協働によるまちづくり
- 2.教養豊かな人づくり
- 3.共生社会の確立



後期基本計画のポイント

1 基本構想の実現に向けた 施策体系の構築

まちの将来像「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」の実現に向け、分かりやすく機動的な施策体系(6政策・24取組・86基本方針)としました。

2 時代の潮流に対する 本市の取り組みむべき方向性を明記

暮らしの在り方や社会の価値観が今後ますます変化していくことを見据え、「10年後のありたいまちの姿」に向け、本市の取り組みむべき方向性や対応を整理し、政策・取組を明記しました。

3 関連するSDGs(※)の項目を 計画内に記載

まちの将来像である「日本一健康文化都市」との関係性を整理した上で、各政策・取組に関するSDGs項目を記載しました。

※SDGs…国連サミットで採択された、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指すための世界共通の行動目標。健康や教育、環境などの17の目標などで構成。



4 新型コロナウイルス感染症の 影響を全体に反映

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした社会や人の暮らしへの影響について、健康づくりや地域医療、産業、危機管理を中心に、計画全般にわたって反映しました。

5 「分野横断で取り組むべき考え方」 を新たに設定

各施策の展開にあたり、必ず持たなければならない「3つの考え方」(①誰もが個性と能力を発揮し活躍できること、②利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること、③市民が誇りを持ち楽しく暮らせること)を設定し、ICTの活用やシニアプロモーション、地域共生社会の実現など、分野横断的に取り組むべき課題を位置付けました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください



第2次総合計画「後期基本計画」は、市ホームページで公開しています。
次のQRコードから、または「第2次袋井市総合計画 後期基本計画」で検索し、ご覧ください。

